

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	大熊地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.4 ha

### 2 対象地区の課題

地域内はほ場整備が進んでおらず、ほ場が狭い、作業道が狭い・無いなどの耕作条件の悪い農地が多い。基盤整備済のところは柵が設置してあるため、イノシシの被害は少ないが、基盤整備未済の水田が被害が大きい。また、アナグマの被害も近年は多い。農業後継者が少ない。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の東側の耕作放棄地は、ナチュラルファームingがオリーブ植栽のため農地集積を進めており、今後も範囲を広げて行く。  
その他の農地は、当面は地域内の中心経営体が農地を引き継ぐ。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	11経営体	—	9.4 ha	—	15.8 ha		

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<b>農地の貸付け等の意向</b> 貸付け等の意向が確認された農地は、17筆、9,729㎡となっている。
<b>農地中間管理機構の活用方針</b> 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
<b>基盤整備への取組方針</b> 耕作条件が改善するように、関連事業の検討を進める。特に湯田川・大塚川付近については基盤整備を進めるよう推進していく。
<b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b> 基盤整備未済の農地について、イノシシ柵の設置を地域で検討する。また、アナグマの被害が増加しているので、対策を検討して行く。
<b>その他</b> 農業後継者が少ないため、10年後を見据えて地域で後継者問題を継続して考えて行く。また、有効な支援策や補助制度を行政と連携して情報収集する。